

## 目的喪失の時代における操舵の術

青 木 克 仁

Since the Grand Narratives Have Gone, What Should be Our Guiding Principles Today?

Katsuhito AOKI

### 要 旨

「大きな物語」の消滅以降、私達は、もはや「理想」を打ち立てることがなくなってしまった。「理想」の喪失とともに、私達は、「大きな物語」が可能にしてくれていた「大きな目的」を失ってしまった。本論文では、「大きな目的」を失ったとされる、「理想」無きこの時代の「操舵の術」とはいかなるものなのだろうか、という問いを立て、「芸術」という、時代のフロンティアを形成してきた運動に見られる変化を参考にして、目的喪失の時代を考察する。特にダダとネオ・ダダの間に見られる相違をモダンとポスト・モダンの相違に重ねて考察し、私達の生きるポスト・モダンは、「歴史の平板化」の時代であることを確認する。そうした上で、「歴史の平板化」に抗うために、「受苦的存在」としての「人間」という、根本的な人間の条件を取り上げ、「民主主義」の歴史が、この根本的な人間の条件の上に成立してきたということを示す。

### キーワード

民主主義, ポスト・モダン, 受苦的存在, 物語, 不正義

### 序 論

人間の問題に関する最終解決を与えるとされる審級の探求は、今や「大きな物語」と一括して呼ばれている。リオタールによって有名になったこの用語は、歴史における役割を終え、その終焉を宣告されるために生み出された、滅びゆくものを名指す名称であった。実際に、人間の問題に対して普遍的解決を与えてくれる「理想」を追求する時代は、「共産主義」という「大きな物語」に基づく社会構築が失敗に終わってしまったことをもって、終焉を迎えてしまったとされている。そうした「理想」の喪失とともに、私達は、「大きな物語」が可能にしてくれていた「大きな目的」失ってしまった。勿論、私はここで「大きな物語」を再建することを目指そうという提案をしようとしているのではないが、それでも、「大きな目的」を失ったとされる、「理想」無きこの時代の「操舵の術」とはいかなるものなのだろうか、ということを考えてみることは意味の無いことではないだろう。まさに、この問いこそが、この論文において私が投げかけたい問いなのである。なぜならば、「理想」無きこの時代に、代わりに台頭してきた「市場原理主義」を掲げるグローバル資本主義が、益々民主主義との乖離を露呈させている時、それでもなお「民主主義」が存立し得るとしたら、どういう形を採るのかを考えたいからである。

さて、目的喪失の時代を如何に跡付けるのか、ということになると、その方法は色々あるだろう。私は、時代の自意識を芸術の動きの中で捉えようと思う。なぜなら、「芸術家」を自称する人達こそ、己の自己表現を、伝統とされてきた潮流から身を引き離すことによって成し遂げてきたからだ。時代を画するフロンティアの位置には、「芸術家」が存在しているからである。私達は、先ず第1節で「芸術の歴史」を考察し、「芸術の歴史」に見られる変化を参考にして、第2節以降、現代というこの時代にメスを入れていく。

### § 1. 目的喪失の時代と芸術運動

モーツァルトは、既に「芸術家」としての自立を模索し始め、ベートーヴェンに至っては、パトロン達は、彼の芸術に傳く僕としての地位に追い落とされる。シューマンの時代、彼の評論からも伝わってくるように、音楽家達は、「芸術家」の使命を意識し始めるようになっていく。「近代（モダン）」と呼ばれている時代に、芸術家は、自分より前の時代の手法や慣例に疑問を投げつけ、自分より前の時代を否定的な参照点にして、自分を位置付け、新しい手法を生み出すことを開始した。つまり、「近代（モダン）」の時代には、「前衛的な要素」が既にあった。例えば、音楽芸術の場合、リストやワーグナーが「新音楽」という名称で己の芸術を総括し、新旧の切断を試みた時に、「前衛」が開始されたと考えていい。ピカソもカンディンスキーも、ポロックも、また、ドビュッシーもストラヴィンスキーも、シェーンベルクも、皆、実に頑固なまでに、「伝統」からの決別を繰り返す、このモダンの運動を己に引き受けて、その結果、抽象へと向かう、モダニズム独特の目的意識を生み出していった。そして、このモダニズムに特有の歴史の中における己の位置付けが、意識されるようになった時に、「アヴァンギャルド」という時代の最前線に立つことが、芸術家として当然のこととなったのである。そして、この「アヴァンギャルド」の極限に登場するのが、「芸術の死」を宣告することで、自分達の拠って立つ足場である「伝統」を完全に破壊し尽してしまう、ダダイズムだった。

「ダダ」について語る時に欠かせない人物として、フランス人の芸術家、マルセル・デュシャンがいる。周知のように、彼は、美術館に、『泉』と題した、サイン入りの便器を展示した。美術館の館長は、これに何か許し難きものを感じ、直ちにこの『泉』と題された便器を展示場から撤去した。「これは既製品であって何の創作もここには存在しない」というのが館長の言い分だった。それに対してデュシャンは、「あの物体に対する新しい思考を創作したのだ」と反論している。これは一大センセーションを巻き起こし、「芸術の死」を宣告するダダイストの運動が活発になった。「泉」と題された便器は、デュシャン曰く「芸術を定義することの可能性を否定する形式」を挑発的に打ち出した。こうして、前衛芸術家達は、完全に自由であるために、ありとあらゆる定義から解放され、芸術の自由を謳歌しようとしたわけなのだ。1917年ニューヨークでの出来事だ。

それから半世紀後、50年代に入ると、ダダの運動は評価され、受け入れられるようになり、「ネオ・ダダ (Neo-dada)」や「ポップ・アート (Pop-art)」の運動にインスピレーションを与えるようになった。ポップ・アートの旗手と言えば、漫画の一コマを拡大したパネルを展示したロイ・リキテンシュタイン (Roy Lichtenstein) やキャンベルのスープ缶のデザインをそのまま拡大して使用したアンディ・ウォーホル (Andy Warhol) の名前を挙げることができる。1964年、アンディ・ウォーホルは、「キャンベル・トマトジュース」や「ハイツ・トマトケチャップ」

や「ブリロ・ソープパッド」のロゴ入りのボール箱に似せて、合板で作成した「さまざまな箱」と題した作品を展示した。これに対し、ブリロのロゴをデザインした、ジェームズ・ハーヴェイが、ウォーホルを剽窃の廉で訴えただけではない。カナダのトロント美術館でウォーホルの作品を集めた展覧会があった際に、カナダの税関は、この「さまざまな箱」を商品と看做し、芸術作品には課せられない関税をかけようとしたのだった。

美術評論家の高階秀爾は、ネオ・ダダの運動について、「既成の価値観に強い異議申し立てを行ったかつてのダダの仲間たちの理念を受け継いでいると言える」(p.228)と述べ、ネオ・ダダの運動にあるダダの遺伝子を強調している。しかし、これほど、センセーショナルであったにもかかわらず、「ダダイズム」の旗手であった、当のデュシャンはこうした動きには批判的だった。ネオ・ダダやポップ・アートは、まったく安易にダダの行ったことを模倣しているだけである、というのが彼の不満の核にあった。デュシャンの試みは、「伝統」という名前で当然視されてきたものに挑戦し、「死」を宣告することだった。私達が、無反省にただただ従ってきた「伝統」と呼ばれている、既成概念の集合に対して、徹底的な揺す振りをかけ、今まで、反省されて来なかったものに対して、反省のメスを入れることで、「伝統」の特権を崩し、ありとあらゆる「伝統」的なものから、人間精神を解放しようとした。私達の行為は社会の中で為される限りにおいて、何らかの「規範」に従っている。

ダダとネオ・ダダの決定的な違いを、私は、ギデンズの「再帰性」という概念に依拠して説明してみようと思う。アンソニー・ギデンズは、近代社会において、社会の前提とされる規範が、反省的に参照され、「変えるべきかどうか」という考察の対象とされて、個人個人のライフスタイルに回収されていく様を、「再帰性」とキーワードに従って読み解いていった。「再帰性」という言葉は、まさに、ギデンズが言うように「近代(モダン)」を特徴付ける運動を概念化したものなのだ。「伝統」を意識に上らせ、その特権を解体し尽くすという点において、デュシャンにおいては、「再帰性」の運動が極限まで先鋭化していると言える。しかし、ネオ・ダダやポップ・アートになると、デュシャンの行為が、それを「挑発行為」であるとする文脈から切り離されてしまっただけで、ただ単に美学的に面白いという風に消化されてしまうようになったのだ。

このデュシャンとウォーホルの違いとは、何なのかが、未だこのままでは、分かり難いと思うので、もう少し、俯瞰してみよう。実は、デュシャンとウォーホルの間に横たわっている溝は、まさに、モダンとポスト・モダンの間の溝を意味しているのだ。今まで、「伝統」として無意識の内に従ってきたものが、意識的な選択の問題になってしまうことを「再帰性」と呼ぶ。芸術も自分達が、師匠から弟子にというという過程において、無意識の内に従ってきた規範や伝統を、意識的な選択の問題にしようとしてきたわけなのだ。モダンの運動の頂点に位置するダダは、そうした伝統に死を宣告し、伝統からの完全なる自由を手に入れようとした。「伝統」は、ダダによる徹底的な「再帰性」の運動を前に歴史的な文脈への挑戦ということ自体が無意味になるまで消尽してしまう。けれども、ネオ・ダダやポップ・アートは、そうしたダダの手法そのものを、自分達の選択肢の中に組み込んでしまったのだ。こうした傾向は「商業主義」と相性が良く、「商業主義」の名前の下、ありとあらゆるものが「再帰的」に選択肢に組み入れられてしまう、文化の市場化とでも呼べる状態が生まれてしまったのだ。デュシャンが破壊しようとしてきた伝統が、再び、ポスト・モダンにおいては、「再帰的」に選択肢に組み込まれてしまい、復活してしまうのだから、デュシャンの苛立ちは当然なのだ。しかも、デュシャン自身の挑戦的な手法そのものまでもが、「再帰的」に選択肢の中に組み込まれてしまったのだから、デュシャンが

腹を立てるのは無理からぬことなのだ。結局、デュシャンのやり方も、伝統から解放されるために、伝統を破壊するという形で、伝統を意識しなければいけなくなるので、結局は「伝統」を「再帰性」のレベルで再現させてしまい、「伝統」に頼らざるを得なくなってしまう。そして「再帰性」のレベルで再現された「伝統」から自由になるためには、「破壊」しかなくなるわけだが、「破壊」は、「何かを破壊しなければならない」わけだから、破壊されることになる「伝統」に寄生することになってしまうのだ。つまり、参照点としての「伝統」が常についてまわることになる。

けれども、ネオ・ダダやポップ・アートを経て、文化状況は、まさに「マーケット」と化し、人類最古の壁画、あるいは、四大文明の産物から、デュシャンの「ダダイズム」を契機にラディカルとなったはずのありとあらゆる方法の産物までもが、対等な商業的価値づけの下に、「ショー・ウィンドウ」に並置されるに至った。こうした状況は、勿論、絵画芸術だけではない。ありとあらゆる手法や方法が、開拓され尽くされ、巨大なデータベース化を被り、商業的に価値付けの他には何の優劣も無く、ただただ横並びにされている状況なのだ。これこそが、ポスト・モダン的な状況なのだ。ここに至って、根拠への反省がもはや意味を失い、そうであるがゆえに、平等化した諸作品が、ただただ横並びに並置されるだけの文化空間が出現してしまうことになる。「ダダイズム」では、未だ、「アヴァンギャルド」としての歴史における最前線が意識されているゆえ、歴史的な経緯が視野に収まっていたが、ポップ・アートに至っては、歴史という視座は遮断され、全てが並置されていくことになる。全ては、歴史的な厚みを伴わない記号となり、「記号消費」という言い方がされるのが相応しい扱われ方をされるようになっていくのだ。

「記号消費」の時代、「伝統」や文化を形成してきた「歴史的視野」が切断されてしまうことによって、「歴史」の厚みを失ったあらゆる「作品」の平等化が生じた。そうであるからこそ、この「消費による自己実現」を叫ぶ消費文化においては、むしろ失われた「歴史」の厚みの代用物として、「スペクタクルSpectacle」が強調されるようになる。フランスの思想家、ギー・ドゥポール (Guy Debord) は、「スペクタクルSpectacle」をキーワードに現代の消費文化を読み解こうとした。「スペクタクル」という語は、「壮大・豪華な場面、見世物」といった意味がある。メディアが作り出す誇大広告的な見世物感覚を「スペクタクル」と呼ぶのだが、私達の生活は、こうした絢爛豪華な「スペクタクル」なイメージの受け入れ先になってしまっている。コマースリズムによって大袈裟に誇張された幸福イメージのように、消費文化が、ワンセットで押し付けてくる画一的な価値観が、ありとあらゆるメディアを介して、まさに「ショー」として演出され、私達の心を虜にしようとしている。テレビ・コマーシャルを見てみるといい。そこには、例えば、「幸せな家族のイメージ」が、その商品を所有することのイメージと重ねられて語られている。ディズニーランド的なものとは、まさに「スペクタクル」の典型である。こうして、「スペクタクルSpectacle」によって、喪失した歴史的「厚み」に代わるまがい物を付加することで、「記号」として横並び化した物品の中から「私を選んで欲しい」と消費者を誘惑していくようになった。これが消費文化ということなのであり、これは「再帰性」の先鋭化の一つの帰結と考えていい。

こうした動きの中で、「前衛」であることは意味を失うだろう。なぜならば、「歴史」という参照点が消えてしまったのだから。「何か新しいもの」を切り開くという目的は失われたが、とりあえず「伝統」を破壊し尽くすという所作が、ダダには残されており、それがかろうじてダダイストを「歴史」に繋ぎ留めてはいた。しかし、ネオ・ダダ以降、己の前に新たな道が切り開かれ、そこから新たな「歴史」が紡がれていくことはなくなってしまうのだ。

## §2. 政治の場面における変化

こうして「伝統」や「歴史的視野」の崩壊後は、ありとあらゆるものの商業主義的な並置とそれに対する記号的消費が取って代わり、「伝統」や文化を形成してきた「歴史的視座」を喪失し、個人主義化した個体を「消費による自己実現」に誘うようになる。

丸山眞男が指摘している通り、個人主義は、「原子化」、「私化」の方向に向かっている。この傾向は、ポスト・モダンの時代に、家族の絆や地域社会における安定した人間関係を弱める形で、一層、強化されている。

「原子化」に分類される個人は、集団形式的な活動をするのではない。それは、あたかも、磁石に寄せられる無数の鉄片のように、権威になびくという共通点以外にはお互いの間に共通点が無く、お互いに知り合いになって一つのまとまった集団を形作ることがないのだ。ネットの匿名性に守られながら、噴き上がる人達こそ、「原子化」した個人なのだ。「私化」した個人は、消費による自己実現を求め、「消費社会」が与える枠組の中でしか思考し得ない。「私化」や「原子化」した個人は、上述した理由で「目的」志向型ではないが、とりあえずの指針として、快を求め、苦を避けるという動物的なレベルにおいて「束縛」を嫌悪するという行動様式を採る。

「人生の目的」という時に、「人生」を実体化して、あたかも実体化された「人生」そのものが「目的」を持つかのように考えてしまいがちなのだが、本当は、一人の具体的な男や女が、それぞれの「人生」の「目的」を追求しているような社会が存在しているだけだ。再帰的近代以降、「人生」が「芸術」に喩えられてきた理由は、個々人があたかも「芸術家」であるかのように、己の人生のあり方を再帰的に決定し、作り上げていくことが可能になったからだ。にもかかわらず、ネットの匿名性の仮面無くしては自己表現もできない「原子化」した個人や消費社会のお膳立ての上でしか、自己実現ができないと思込んでいる「私化」した個人は、自分自身の「目的」を立てることすら荷が重いかもしれない。

ただ、個人的な「自己表現」や「自己実現」のレベルでは、多種多様な「記号」を単なる趣味の問題として、恣意的に切り取り、消費することが可能なのだが、政治のレベルでは、そうはいかない。なぜならば、「伝統」を恣意的に切り取って称揚してしまうことは、「決断主義的」な独断とされ、抵抗を招いてしまうからだ。すると、「理想」を打ち立てる能力は無いし、だからと言って「決断主義的な独断」にも陥りたくない、という場面で、政治はどのように振る舞うのだろうか。

「共産主義」の「理想」にコミットすることを止めていた、所謂「西側諸国」においては、この昔に、より正確に言えば、経済が順調だった50年代辺りから、「理想」の追求は問題外になっていた。勿論、反面、「共産主義」に対抗するために、「西側諸国」においても、福祉政策という形で「理想」の追求がなされてきたことは事実であるが、これも共産圏崩壊と共に、消えていく「理想」だった。西側諸国において、政治の場面で起きた最初の変化は、1954年、イギリスのバトラー蔵相が、「年に3%の経済成長が続けば、80年代には、一人当たりの所得が二倍になるのだから、全ての国民が父親の年齢になるころには、2倍の年収が当てにできる」と述べ、「経済成長」を第一の目標に掲げたことにある。これは、今振り返れば、まさに画期的な出来事だった。なぜなら、それまでの政策は、どれも、具体的な内容のもので、「成長」そのものを目標にすることはなかったからだ。そうした具体的な目標は、国民健康保険を実施するなどといったような「社会」をよくするための具体的な目標であり、そのような具体的な目標に照らし合わせた上で、

どの位の予算が必要なのか、という思考法が当たり前だったのだ。つまり、「社会」の中で「経済」が回っていた。けれども、「経済成長」そのものが、目標とされると、「社会」の中で「経済」が回る、という構造が崩れ、「経済成長」のために「経済」が回り、「経済成長」そのものが自己目的化されていくという形態がいつしか当たり前ようになってしまう。

日本でも、1960年に、当時の首相の池田隼人が、所得倍増計画を打ち出す。これは政治家の人気取り程度に受け止められていたが、実際に、1970年の大阪万博の年辺りに、これが実現してしまうと、それ以降、「経済成長」が、国が追及すべき目的になってしまうことになり、「経済成長」こそ、よいことだ、という風潮が波及していきことになる。「経済」のために「社会」が忘却されるという倒立が起きてしまったのにもかかわらず、そうした大事件が見過ごされてしまった上に、今や常態化し、私達のものの方を支配するようになっていく。一度、「成長」が自己目的化すると、人間も環境も経済を回すための犠牲に捧げられているのではないのだろうか、という不安が現実のものとなっていく。その予兆は、日本においては、4大公害問題として姿を現すことになった。しかし、まさに、「成長」そのものが自己目的化したその瞬間から、この犠牲は何のためなのか、という答えに窮してしまうことになるだろう。「経済を回す」ためだ、などとは答えられないことは明白だからだ。こんな答えに納得するのなら、あなたは、アーレントの言う「悪の陳腐さ」を実現する、システムの一コマとして、アイヒマンのごとく「ただ任務に忠実である」だけの人になってしまっているのだろう。

世界中のどの国においても「経済成長」そのものが目的とされ、「利益」の追求が「貪欲」の域に到達することが憚れることがなくなった現在、「経済成長」を追求するための障壁となる、ありとあらゆる規制が撤廃されるようになり、その弊害として環境劣化を含む諸々の社会問題が噴出している。

このことは別の観点からも考察が可能である。「再帰性」を特徴とする現代（モダン）において、無意識の次元で働いていた伝統や「大きな物語」が提供していた「目的」が、個々人に意識されるようになると、それは、むしろ各々のライフスタイルの追求にとって「束縛」を与える障壁として捉えられるようになっていく。こうした意志決定が集団的意志決定の場面においても反復されている。つまり、アイザイア・バーリンが「消極的自由」と呼んだ「～からの自由」だけに信頼が置かれ、「規制」からの解放ということにしかコミットし得ない政治が生まれるということだ。より端的に言い換えれば、「規制緩和」を念仏のように唱え、それに否を唱えれば「抵抗勢力」という、自由を妨げる「障壁」扱いをする手法が「経済成長」という錦の御旗によって、喝采をもって迎えられてしまうような政治的土壌ができてしまっているということだ。実際に、『ある思想家の回想』の中で、バーリン自身も語っているように「自由放任（レッセフェール）」という形で悪用されてしまうという危惧が、「消極的自由」という概念にはついてまわるのである。

今や、唯一の「歴史の必然性」は、市場原理主義がグローバリゼーションという形で世界中に行き渡る時間にしか残されていないかのように、規制緩和を求める人達は、あたかも「歴史の代理人」として、唯一残されたアフリカという資本主義の最後の草刈り場目指して殺到する時間の流れを妨げる「非関税障壁」と呼ばれるものを取り払う方向に進んでいる。私は、今、バーリンの論文のタイトルを念頭に置いて、「歴史の必然性」という言葉を引用した。「私こそが歴史の代理人だ。われわれはあれこれのことをやらねばならぬ、歴史がそれを要求しているから」（p.216）とバーリンは、『ある思想家の回想』の中で語っている。目的を喪失した現代、「目的」

を設定した者が責任を負うという当たり前のやり方を取って代わって登場した、「歴史の必然性」という決定論の中で、決定論とは両立し得ない責任概念が消え去ろうとしている。

バーリンはアーレントを高く評価していなかったようだが、そのアーレントによれば、「全体主義」の運動を支えるプロパガンダは、先ず、「歴史の法や自然の法」と看做され得る「人間を超える何らかの法則」の発見ということがあるのだという。この点では、バーリンもアーレントに賛同するだろう。権力者は、その法則の代行者として、現存する実定法や民主主義をも超えた権限を、それがまさにバーリン風に言うならば、「歴史の必然」であるという理由において行使する。つまり、「歴史の必然」をアリバイにした統治が「全体主義」を起動してきたというわけだ。それゆえ、アーレントによれば、全体主義の運動を支えるプロパガンダは、「われわれは隠された力を発見した、その力こそわれわれ、およびわれわれと行動をともにするすべての者に対し、必ずや幸福をもたらすであろう」(p.70) というものになるのだ。新自由主義の導入時に「市場原理主義」が、こうした「歴史の必然」であるかのように喧伝され、『チーズはどこへ消えた』という当時よく読まれた本の教訓、即ち、「時代の流れに敏感でなければ負け犬になってしまう」ということ、を盲信せざるを得ない状況に置かれた。グローバリゼーションは、世界を「グローバル市場」に縮減してしまった。新自由主義は、その後、まさに、グローバリゼーションの根本思想として、グローバルな「全体化」を試みたが、リーマンショックのお陰で、その「歴史の必然」に疑義が生じるようになった。それは「歴史の必然」どころか、ナオミ・クラインが暴いたように、「ショック・ドクトリン」という人為的政策によって道筋をつけられたものだったのだ。それゆえ、この「歴史の必然」路線を採ることは、今後、激しい抵抗を生み出すことになるだろう。

### §3. 歴史の平板化に抗う契機

私達は、第2節において、芸術の歴史を辿ることで、モダンとポスト・モダンの差異を際立たせてみた。ダダは、未だ己を歴史の延長線上に位置づけていたが、ネオ・ダダに至っては、ダダが伝統からの解放を目指して展開した諸々の手法も、他の芸術伝統と一緒に並置されて、歴史が完全に平板化した中での選択的組み合わせを突き付けるようになった。ネオ・ダダが消費文化に容易に回収されてしまったように、「私化」した個人も、消費文化に回収され、平板化した選択肢をあたかもショーウィンドウのように与えられ、その組み合わせによって己のライフスタイルを実現していくという受動的態度に支配されていくことになるのだ。大きな目的を喪失し、「破壊」という身振りしか選択し得ないかのような政治的土壌にあって、私達は、平板化してしまった「歴史」に再び厚みを取り戻そうと思う。そのために、「受苦的存在」としての「人間」という、根本的な人間の条件を取り上げ、そこから思索を深めていくことにしよう。

人間は、この世に生まれ落ちる、という偶然かつ受動的な宿命を負った瞬間から、肉体的にも精神的にも苦しみや情動を被る存在として生きていかねばならない。それでも、私達は、自分の被った苦しみを他者に向けて訴え、助けを求めたり、改善しようと努力したりすることができる。このような人間の存在のあり方を「受苦的存在」と呼ぶ。「受苦的」ということは、「苦しみを被る」ということで、「被る」ということは、まさに、「受け身」であって、こうした受け身の部分で、人間には、コントロールし得ないものが確かに存在している。

それにもかかわらず、私達、人間は、受苦的存在であるというだけではなく、言葉によって、

自分の「受苦的存在」であることにも能動的に意味を与えようとして、「物語」を語る。つまり、「変えられないもの」とも向き合い、それが何なのかを問い、それが自分に与える影響を自分なりに考えることができる。例えば、あなたが「女」として生まれてしまったことは、変えられないだろう。そして、そうであるがゆえに被ってしまう「苦しみ」というものがあるかもしれない。それがまさに、「受苦」ということが意味することなのである。「何故、私はこのような苦しみを生きているのか、この苦しみに意味があるのか」などと一生懸命考える時に浮かび上がってくるのが「受苦」ということなのだ。そうした「苦しみ」の意味をあなたは問い、どうすべきなのかを問い、自分なりの回答を与える権利がある。それが、まさに、「物語る権利」ということなのだ。あるいは、「虐待」を与えるような家族の下に生れ落ちてしまうことも、まさに「受苦的」なことだろう。にもかかわらず、私達は、自分が「受苦的存在」であることに向き合い、それが自分にとって何なのかを考え、自分なりに意味づけをし、物語を生み出していくことができる。例えば、『Itと呼ばれた子』の著者、デイヴ・ベルザー氏は、長じてから、自分に与えられた虐待は何であったのかを理解するために、本を著し、まさに、「物語っている」のだ。

ジジエックは、人間が「受苦的存在」であるだけではなく、「象徴」つまり、「言葉」を操る動物である、という点に注目したのは、アメリカの哲学者、リチャード・ローティであると述べている。ジジエックによると、ローティは、人間の基本的な権利として、「物語る権利」を重視した。個々の人間、それぞれが自分の物語を、受苦的存在者として語る権利が保障されるべきであることを重視しているのである。実際に、ローティは、『偶然性・アイロニー・連帯』の中で、「人が自分という存在の原因の根拠をしっかりと辿る唯一の方法は、自分の原因についての物語を新しい言語で語ること」(p.61)と述べている。自分の被っている苦しみがどこからやってきて、それが己の人生や自分と関係する人達に齎す影響を考え、それとどう向き合っていくべきなのかということに対して、偶然に左右されながらも、それに抗い、自分なりの回答を見出していく権利が「物語る存在」としての私達にはある。

しかし、この時に、自分の受難の原因が「不運」に起因するのか、「不正義」に起因するのか、という重要な問題に人は直面する。「不運」に起因する「苦しみ」とは、「偶然」あるいは「必然」の所為で苦しむことを意味するのに対して、「不正義」による「苦しみ」の根底には人為的な原因が存在する。「不運」の場合、例えば、地震が起きた時に地割れに飲まれ命を失ってしまう、といったような場合、私達は、偶然の為せる業であるがゆえに、「仕方が無かった」と呟かざるを得ないだろう。また、例えば、「成長痛」のように、「必然」の所為で起きる「苦痛」に関しても、私達は、「仕方が無い」と言うだろう。けれども、「不正義」の場合は、「人為的な原因」を取り除くべく立ち上がることができるのである。そうであるがゆえ、「不正義」に起因するような「苦痛」は、「不当な苦痛」として、除去しようとするだろうし、「仕方が無い」で済ますことなく、責任を追及することになる。

政治のドメインには、「不当な苦痛」と闘争し続けた結果、新たに誕生した「言葉」や蓄積されていった法制度をはじめとする制度が、まさに闘争の「歴史」の帰結として存在している。例えば、フェミニズムの運動が、例えば、「セクハラ」や「DV」のような言葉を発明してくれたお陰で、女性達は、自分の身に起きている「不正義」を名指し、共闘していくことができるようになったのである。あるいは、「人権」という言葉の発明によって何が起きたのか考えてみよう。あらゆる権利を剥奪され、文字通り「資格無き者」となった人達が最後に纏ることのできる概念が誕生したのだ、ということ。こうした「歴史」の蓄積への参照無しに、一個人が己を物語

り、戦うのは困難だろう。こうした「歴史」は、受苦的存在者である個人が、己を物語るための「言葉」を与えられ、「不正義」に異議申し立てをする人々の「物語」なのである。「消極的自由」は、確かに「～からの自由」であるが、この自由は、またの名を「機会の自由」と呼ばれるように、「法制度」を含む「制度」という形で「機会」を整えるという側面がある。受苦的存在者である人間が、「不正義」の存在に気づき、二度と同様の「不正義」によって人々が苦しめられることが無きように、「言葉」を發明し、制度を切り開いてきたという「歴史」が存在している。私達は、その「歴史」ゆえに、「機会の自由」という選択の前提条件が守られ続けて来たということをお忘れがちだが、選択の前提条件が切り崩されることが起こらぬよう、注意深くあらねばならないだろう。

#### §4. デモクラシーの原点に回帰すること

アーレントによれば、ギリシア語の「アルケー」は、通常知られている「始まり」という意味を示すと同時に「命令」を意味するという。これを受けて、ランシエールは、始める行為の中に命令する権力を予測することであると同時に命令する実践の中に開始を告げる権力を確かめることと「アルケー」の意味を受けとめる。そして、「統治の原理」は、統治権力が開始を告げる原理の実践としての統治ということであり、人間が「アルケーを行使する人」と「アルケーの権力に従う人」、に区別される時、「アルケーを行使し得る有資格者」による政治が開始される。ランシエールはこれを「アルケーの論理」と呼んでいる。これら二つの異質な人々の異質な論理が「政治」という同一の舞台でぶつかり合うような事態をランシエールは「不和」と呼ぶ。すると、「アルケーを行使し得る有資格者」が「主権」を持つ者として振る舞う時、「主権」には還元され得ない「アルケーの権力に従う人」の存在が必ずあるということになる。プラトンが『国家』の中で列挙しているように、「アルケーを行使し得る有資格者」は、「創設者の子孫」、「年長者」、「由緒正しき者」、「智慧のある者」、「徳の高い者」等々、所謂「エリート」であり、エリートによる統治権力の行使は、「有資格者」であるとされる「能力」の内に既に保証されており、同時に権力の行使によって、その能力は実証されることになる。

ランシエールは、ジャック・デリダにおける政治を評した論文である「デモクラシーは到来すべきものか？」を著しているが、その中で、自分の立場を簡潔にまとめているので、この論文を参考にしよう。ランシエールの言う「デモス」は、「特別な資格を持たない者」のことを指す。これに基づいて、「デモクラシー」とは、「ある人達が他の人達を支配する如何なる理由もない」というこの1点のみを根拠とする逆説的な支配の原理なのであるとする。これを彼は「デモクラシーのアナーキー原理」と呼ぶ。「アナーキー」つまり、「アルケー無きアルケー」ということがデモクラシーの起源にはあるのだ。それゆえ、デモクラシーにおける「政治」とは、「資格が無い」という点において、集合論的に「交換可能」な「任意の誰か」からなる「デモス」が、「有資格者」とされるエリート達が独占する「ポリスの支配」の空間に介入することということになる。すると、デモクラシーは「ある人達が他の人達を支配する如何なる理由もない」という仰天すべき支配の原理であるがゆえ、「主権」概念に縮減し得ないのである。勿論、デモクラシーが、実効的になるためには、「主権」の侵犯に己を与えねばならないが、それが「主権」の中で十全に現前的になるわけではなく、常に「主権」を超過している、という意味合いにおいて「過剰」なのである。すると、デモクラシーは、「有資格者」による、どんな統治形態に対しても過剰で

あるがゆえに、統治形態の一つである、としてはならないということが帰結する。

「如何なる資格も持たない者達の資格」という、こうした「逆説的な原理」として、デモクラシーは統治の実践に還元不可能なのであり、「主権」という権力を持ち出さなければ、政治が開始（アルケー）し得ないという、その限りにおいて、政治を立ち上げる「過剰」として存在していることになる。

デモクラシーに刻印される、「アルケーの論理」による分断は、「政治」が開始されるとともに必然的に呼び出されるが、「ある人達が他の人達を支配する如何なる理由もない」という「アナキーの原理」ゆえに、「不和」がもたらされることになるだろう。デモクラシーにおいて、人間を「抵抗」に、限り無き「異議申し立て」に、駆り立てる契機とは何なのか、と言えば、まさに、どのような統治形態に対しても「過剰」になってしまうという、この「アナキーの原理」なのである。デモクラシーは、こうして、「デモス」の異議申し立ての場が開かれることでしか存在意義がないと言えるだろう。従って、デモクラシーを守ることは、この「異議申し立て」の場が閉ざされること無きよう、目覚めていることであるし、抵抗し続けることでもあるのだ。

## 結 語

このように、ギリシアの昔から「資格無き者」とされてきた「デモス」の抵抗の歴史があり、その抵抗の歴史を御破算にしてしまうような選択は許容し得ない。私はランシエールの「資格無き存在者」としての「デモス」を、ローティの「受苦的存在者」に重ねている。ランシエールが述べているように、古代ギリシアにおいて、「デモス」とは、位階序列的な社会にあって居場所を持たぬ者達のことで、自分達の被っている不正に抗議し、自分達の声に耳を傾けてもらうよう求めた時、支配層から与えられた名称が、「デモクラシー」だったという。だとしたら、この古代ギリシアにおける「デモス」の誕生には「受苦的存在者」が己の物語を求めて、異議申し立ての声を上げる歴史の最初のページが記されていると言えよう。このような民主主義の起源を忘却しないようにしよう。そうした抵抗の歴史を通して、「言葉」が発明され、「不正義」が名指されるようになることで、「法制度」を改善し、新たな「機会」が生み出されていったのである。そうした「言葉」達による成果を、平板的に並び立つ単なる「選択肢」のように考えてはならない。

今、まさに、「非関税障壁」の撤廃のような不気味な合言葉がグローバリゼーションの新たな局面を打ち開こうとしているが、こうなると闘争の「歴史」が蓄積してきた「法制度」等が国民を守ることすらできなくなってしまう。これは、まさに、資本主義が「民主主義」と敵対する時代に突入していくことを意味する。民主主義は、こうなってしまうと、もはや「異議申し立て」の場を開くことすらできなくなってしまう。すると、私達の次なる課題は、新たなグローバリゼーションの局面にあって、「資格無き者」が、グローバル化する経済システムによる構造的暴力に、無防備にも曝されて「異議申し立て」の場を失ってしまう前に、それに抵抗し得る「民主主義」の概念を鍛え直しておくことだろう。

## 参考文献（引用文献は本文中に著者名と年代，引用頁を付記）

- アガンベン他，『民主主義は，いま？』，河村一郎他訳，以文社，2011。  
アリストテレス，『政治学』，山本光雄訳，岩波文庫，1961。  
アーレント，ハンナ，『全体主義の起源』1～3，みすず書房，大久保和郎訳，1985。  
柄谷行人，「地方自治から世界共和国へ」，In 山口二郎，『ポスト新自由主義』，七つ森書館，2009。  
ギデンズ，アンソニー，『近代とはいかなる時代か？』，松尾精文他訳，而立書房，1993。  
ギデンズ，アンソニー，『モダニティと自己アイデンティティ』，秋吉美都他訳，ハーベスト社，2005。  
クライン，ナオミ，『ショック・ドクトリン』上下巻，岩波書店，2011。  
末永照和，『カラー版20世紀の美術』，美術出版社，2005。  
高階 秀爾，『20世紀美術』，ちくま学芸文庫，1993。  
ドゥボール，『スペクトルの社会』，木下誠訳，ちくま学芸文庫，2003。  
トクヴィル，ギー，『アメリカの民主政治』上，中，下，井伊玄太郎訳，講談社学術文庫，1987。  
バーリン，アイザイア，『ある思想家の回想』，河合秀和訳，みすず書房，1993。  
東野芳明，『マルセル・デュシャン』，美術出版社，1977。  
プラトン，『国家』上，下，藤沢令夫訳，岩波文庫，1976。  
ランシエール，ジャック，『民主主義への憎悪』，松葉祥一訳，インスクリプト，2008。  
ランシエール，ジャック，「デモクラシーは到来すべきものか？——デリダにおける倫理と政治」，In フェン・チャー編『デリダ——政治的なものの時代へ』，藤本一勇編訳，岩波書店，2012。  
ローティ，リチャード，『偶然性・アイロニー・連帯』，斎藤純一他訳，岩波書店，2000。  
リオタール，ジャン＝フランソワ，『ポストモダンの条件』，小林康夫訳，水声社，1989。  
Zizek, Slavoj, *Of Apes and Men: Lenin's Enlightenment*  
<http://www.egs.edu/faculty/slavoj-zizek/articles/of-apes-and-men-lenin/> 2014年8月確認。

〔2014. 9. 25 受理〕